水利施設管理強化事業等補助金交付要綱

平成 11 年 4 月 30 日
平成 12 年 4 月 28 日
平成 21 年 6 月 30 日
令和 3 年 3 月 17 日
令和 3 年 4 月 1 日
令和 6 年 3 月 8 日

（趣　旨）

第１条　知事は、国営造成施設の複雑かつ高度な操作・管理を図るとともに、農業用としての用途だけではなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の発揮を促す観点から、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図るために、水利施設管理強化事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、当該補助金については沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則 102 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象事業、補助対象経費及び補助率）

第２条　補助対象事業、補助対象経費及び補助率は、別表に定めるとおりとする。

（補助金申請及び補助金交付決定前着手）

第３条　補助金の交付を受けようとする市町村又は土地改良区（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第１号）を知事が定める期日までに知事に提出しなければならない。

２　申請者は、補助金交付決定前に着手する必要がある場合には、その理由を記載した補助金交付決定前着手届（様式第１号の２）を沖縄県知事に提出しなければならない。

（交付決定の通知）

第４条　知事は、補助金の交付を決定したときは、速やかに補助金交付決定通知書により、申請者に通知しなければならない。

（補助事業の内容変更等）

第５条　補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の交付の対象となった事業（以下「補助事業」という。）の内容又は補助事業に要する経費の配分を変更しようとするときは、あらかじめ変更承認申請書（様式第２号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、別表に掲げる軽微な変更については、この限りではない。

（申請の取下げ）

第６条　補助事業者は、補助金の交付申請書を取り下げようとするときは、補助金の交付決定の通知を受けた日から 30 日を経過する日までに知事に提出しなければならない。

（着手届）

第７条　補助事業者は、補助事業に着手したときは、速やかに事業着手届（様式第３号）を知事に提出しなければならない。

（遂行状況報告）

第８条　補助事業者は、補助事業の遂行状況について、補助金の交付の決定に係る年度の各四半期（第４四半期を除く）の末日現在の状況を翌月の 10 日までに遂行状況報告書（様式第４号）を知事に提出しなければならない。

（実績報告）

第９条　補助事業者は、補助事業の完了若しくは補助事業の廃止の承認を受けた日から起算して 20 日を経過した日、又は補助金の交付決定を受けた年度の 3 月 31 日のいずれか早い期日までに、実績報告書（様式第５号）を知事に提出しなければならない。

２　補助事業者は、補助金交付決定のあった年度において完了しなかった補助事業については、翌年度の 4 月 15 日までに年度末実績報告書（様式第６号）を知事に提出しなければならない。

（完了予定日の変更）

第１０条　補助事業者は、補助金が予定期間内に完了することが困難となったときは、予定期間延長承認申請書（様式第７号）を知事に提出して、事前に承認を受けなければならない。

（補助金の概算払）

第１１条　補助事業者は、補助金の概算払いを請求するときは、概算払請求書（様式第８号）

を知事に提出しなければならない。

（補助金の請求）

第１２条　補助事業者は、補助金の額の確定通知を受けたときは、直ちに精算払請求書（様式第９号）を知事に提出しなければならない。

（補助金の経理）

第１３条　補助事業者は、補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしなければならない。

２　補助事業者は、補助事業の支出額について、その支出内容を証する書類を整理し、収支簿とともに、補助事業完了の日の属する年度の終了後５年間、これを保存しなければならない。

（書類の経由等）

第１４条　この要綱に基づき、補助事業者が知事に提出する書類は、正副各一部とし、所轄の農林土木事務所又は農林水産振興センターを経由しなければならない。

附　　則

１　この要綱は平成 11 年 4 月 30 日から施行し、平成 11 年度分の補助金から適用する。
２　この要綱は平成 12 年 4 月 30 日から施行し、平成 12 年度分の補助金から適用する。
３　この要綱は平成 21 年 6 月 30 日から施行し、平成 21 年度分の補助金から適用する。
４　この要綱は令和 3 年 3 月 17 日から施行し、令和 3 年度分の補助金から適用する。
４　この要綱は令和 3 年 4 月　1 日から施行し、令和 3 年度分の補助金から適用する。
５　この要綱は令和 6 年 3 月　8 日から施行し、令和 5 年度分の補助金から適用する。

別　　表（第２条関係）

補助対象事業		補助対象経費	補　助　率	軽微な変更
国営造成施設管理体制整備促進事業	操作体制整備型	１.事業費 １）操作運転費 ２）点検整備費 ３）機械器具費	当該補助事業費の92.5%（95%）以内 ただし事業完了後にかかるものについては75%（80%）以内	次に掲げる変更以外の変更 地区ごとに次に掲げる変更 (1)　経費の配分の変更 補助対象経費の各費目の相互間の30パーセント(30パーセントに相当する額が100万円以下の場合は、100万円)を越える経費の額の増減 (2)　事業内容の変更 ア　人員配置の変更 イ　費目の新設、変更又は廃止
水利施設管理強化事業	一般型	１．事業費 １）管理強化費	当該補助事業費の75%（80%）以内	
	省エネルギー化推進型	２．支援金 １）水利施設管理強化事業実施要綱（令和3年3月29日付け2農振第3534号）第2の3の⑴に定める省エネルギー化推進計画（以下「省エネ計画」という。）に位置付けられた取組に必要な費用 ２）省エネ計画に位置付けられた施設に対する【一般型】の管理費	定額	

＊（　）は離島

様式第1号（第3条第1項関係）

第　　号
令和　　年　月　日

沖縄県知事　　あて

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　　年度　　事業補助金交付申請書

（水利施設管理強化・国営造成施設管理体制整備促進）事業を下記のとおり実施したいので、水利施設管理強化事業等補助金交付要綱第3条により、補助金
円の交付を申請します。

記

1　地区名

2　事業の目的

3　経費の配分及び事業計画の概要
（別紙第1のとおり）

4　収支予算書
（別紙第2のとおり）

5　事業の完了予定年月日　　令和　　年　　月　　日

様式第1号の2（第3条第2項関係）

第　　号
令和　　年　月　日

沖縄県知事　　殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　　年度　　事業補助金交付決定前着手届

交付対象事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので、届け出る。

記

1　補助金の交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、補助事業者が負担すること。

2　交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。

3　着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

（別　紙）

1　事業名：

2　地区名：

3　事業実施主体：

4　交付決定前着手する事業内容：

5　着手予定年月日

6　完了予定年月日：

7　交付決定前着手が必要である理由

様式第2号(第5条関係)

第　　号
令和　　年　月　日

沖縄県知事　　殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　　年度　　事業変更承認申請書

令和　年　　月　　日付け沖縄県指令農第　　号で補助金交付決定通知のあった表記事業について、下記のとおり事業の内容を変更し、[金　　円]の追加交付(減額承認)を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

1　地区名

2　変更の理由

3　経費の配分及び事業計画の概要
(別紙第1のとおり)

4　収支予算書
(別紙第2のとおり)

5　事業の完了予定年月日　　令和　　年　　月　　日

様式第3号（第7条関係）

第　　号
令和　　年　月　日

沖縄県知事　　殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　　年度　　事業着手届

令和　　年　　月　　日付け沖縄県指令農第　　号で補助金交付決定通知のあった（水利施設管理強化・国営造成施設管理体制整備促進）事業については、令和　　年　　月　　日に着手しましたので、水利施設管理強化事業等補助金交付要綱第7条の規定により、報告します。

様式第4号(第8条関係)

第　　号
令和　年 月 日

沖縄県知事　殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業遂行状況報告書

令和　年　月　日付け沖縄県指令農第　　号で補助金交付決定通知のあった表記事業の第 四半期の遂行状況について、水利施設管理強化事業等補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1　地区名

2　事業着手　　令和　年　月　日

3　事業完了予定　　令和　年　月　日

4　事業別状況

(1)契約の部

区　分	予算額(A) (事業費:円)	契約済額(B) (事業費:円)	契約未済額(C) (事業費:円)	進捗率(%) (B)／(A)	備　考
事業費					
合　計					

(2)支出の部

区　分	予算額(A) (事業費:円)	支出済額(B) (事業費:円)	支出未済額(C) (事業費:円)	進捗率(%) (B)／(A)	備　考
事業費					
合　計					

様式第5号（第9条第1項関係）

第　　号
令和　年 月 日

沖縄県知事　殿

住所 又は 所在地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業支援事業実績報告書

令和　年　月　日付け沖縄県指令農第　　号で補助金交付決定通知のあった（水利施設管理強化・国営造成施設管理体制整備促進）事業については、下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業等補助金交付要綱第9条の規定により、報告します。

記

1　地区名

2　事業の着手及び完了年月日　　着手　令和　年　月　日
完了　令和　年　月　日

3　経費の配分及び事業計画の概要
（別紙第1のとおり）

4　収支精算書
（別紙第3のとおり）

5　管理体制組織図
（別添のとおり）

6　管理体制整備強化支援

区　分	支　援　の　実　施　内　容	備　考

7　施設調書
（別添のとおり）

様式第6号（第9条第2項関係）

第　　号
令和　年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

住所又は所在地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業年度末実績報告書

令和　年　月　日付け沖縄県指令農第　　号で補助金の交付決定通知のあったみだしの事業の令和　年　月　日までの実績を下記のとおり報告します。

記

1 地区名　　地区

2 施行年度　　令和　年度

3 事業の着手年月日　　令和　年　月　日

4 当初完了予定年月日　　令和　年　月　日

5 事業完了予定年月日　　令和　年　月　日

6 事業実施状況

工種又は事業種目	契約額（円）	予定事業量	実施事業量	出来高歩合（%）	補助指令額（円）	概算払受入済額（円）	備考

7 経費内訳

単位：円

区分	補助事業費	年度内支出済額	翌年度繰越額	備考
工事費				
附帯経費				
計				

（注）7経費内訳は、補助金額を上段に括弧書きで記載すること。

様式第7号(第10条関係)

第　　号
令和　年 月 日

沖 縄 県 知 事　殿

住所または所在地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業予定期間延長承認申請書

令和　年　月　日付け沖縄県指定農第　　号で補助金交付決定通知のあったみだしの事業は下記の理由で当初予定期間内に完了できないので予定期間の延長を承認くださるよう申請します。

記

1 地区名　　地区
2 着手年月日　　令和　年　月　日
3 当初完了予定年月日　　令和　年　月　日
4 承認を受けようとする延長期限　　令和　年　月　日
5 事業が予定期間内に完了しない理由
6 事業遂行状況

工種又は事業種目	予 定 事 業 費(円)	出来高累計歩合(%)	備考

様式第8号(第11条関係)

第　　号
令和　年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

所　　在　　地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業補助金概算払請求書

令和　年　月　日付け沖縄県指令農第　　号で交付決定通知があった補助金等事業について、下記により金　　円を概算払いによって交付されたく請求する。

記

区分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残額	備考
計	円	円	円	円	

（担当）
所属
担当者氏名
電話番号：
E-mail：

様式第9号(第12条関係)

第　　号
令和　年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

所　　在　　地
名称及び代表者氏名

令和　年度　　事業補助金精算払請求書

令和　年　月　日付け沖縄県達農第　　号で補助金の額の確定通知のあったみだしの事業について、下記により金　　円を交付されたく請求する。

記

区分	補助事業に要する経費	補助金確定額 (A)	既受領額 (B)	今回請求額 (A－B)	備考
	円	円	円	円	

（担当）
所属
担当者氏名
電話番号：
E-mail：

別紙第1

経費配分及び事業計画の概要

単位:千円

費目区分	総量		事業期間	本年度					
	事業量	事業費	自 年 月 至 年 月	事業量	事業費	補助金	補助率(%)	補助金以外の財源	
								市町村費	土地改良区費
合 計									

(記載要領)

1 費目区分欄には、一般型の場合は「管理強化費」を、省エネルギー化推進型の場合は 「支援金」を記載する。

2 補助金以外の財源欄は、実質の負担区分に基づき記載する。

3 変更の場合は、変更前を上段に( )書きし、変更後を下段に書く。

別紙第2

収　支　予　算　書

1.収入の部　　単位:円

区　　分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引増減△額 A－B	備考
補　助　金				
市 町 村 費				
土 地 改 良 区				
そ　の　他				
計				

2.支出の部　　単位:円

節	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引増減△額 A－B	事業費				事務費
							計	
総　　計								

1.事業費の空欄には、一般型の場合は「管理強化費」を、省エネルギー化推進型の場合は「支援金」を記載する。

別紙第3

収　支　精　算　書

1.収入の部　　単位:円

区　　分	本年度予算額 A	本年度精算額 B	差引増減△額 A－B	備考
補　助　金				
市 町 村 費				
土 地 改 良 区				
そ　の　他				
計				

2.支出の部　　単位:円

節	本年度予算額 A	本年度精算額 B	差引増減△額 A－B	事業費				事務費
							計	
総　　計								

1.事業費の空欄には、一般型の場合は「管理強化費」を、省エネルギー化推進型の場合は「支援金」を記載する。

別紙4

取 得 財 産 調 書

地区名(　　)　　単位:円

名　　称	形 状 寸 法	数　　量	単　　価	金　　額	検収又は取得年月日	設計責任者職氏名	備　　考

(注)　財産とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第13条第1号から第3号までに規定するもの及び土地改良事業関係補助金交付要綱(昭和31年8月13日付け農地第3966号)第10条に規定するものをいう。